

「ユニオン」の組合費・健康保険料等の口座引落しは毎月5日（金融機関の休業日であれば翌営業日）です。

にいがた建設ユニオン

発行所
新潟県建設ユニオン
 新潟市東区江南2丁目6番地2
 コーポ野沢D号室
 電話 025-287-3057
 FAX 025-287-3081
 発行人 坂田 健二

中建国保説明会・資格確認書 資格情報のお知らせ 交付会を 開催します!!

新潟市在住

(南区・西蒲区を除く)の
 中建国保にご加入の皆さんは必ず出席願います

中建国保では年度更新時の
 保険証等の交換は原則とし
 て直接手渡しです

中建国保の保険証等の有効期限は
 3月31日です。有効期限が切れるの
 にあわせて「中建国保説明会・資格
 確認書（または資格情報のお知らせ）
 交付会」を開催します。

説明会では中建国保の制度や給付
 内容、新年度の保険料、事業の特徴
 点など説明させていただきます。中
 建国保について理解を深める年に一
 度の機会ですので、是非ともご出席
 をお願い致します。

また、説明会の後、4月1日から
 有効の新年度の資格確認書（または
 資格情報のお知らせ）を交付しま
 す。

中建国保説明会・交付会は、左記
 の3会場で開催しますので、ご都合
 のよい日程、会場を選んで組合員本
 人、または家族の方にご出席願いま
 す。

中建国保説明会及び保険証交付会 開催一覧

日時	会場
3月27日(木) 午後7時～8時	葛塚コミュニティセンター 2階「研修室A~C」 新潟市北区葛塚3197 電話 025-384-6077
3月29日(土) 午後7時～8時	新潟テルサ「大会議室」 新潟市中央区鐘木185-18 電話 025-281-1888
3月30日(日) 午前10時～11時	新潟テルサ「大会議室」 新潟市中央区鐘木185-18 電話 025-281-1888

◆出席票を提出ください

同封の「出席票」を3月21日(金)ま
 でに提出ください。
 ※新年度の資格確認証等の準備のため
 「出席票」を出していただきます。

◆当日持参いただくもの

中建国保の保険証（組合員本人分、
 家族は不要です。）
 ※新年度の資格確認証等が交付され
 ましたら旧年度の保険証（または
 資格確認書・資格情報のお知らせ）
 は各自で破棄ください。

◆説明会・交付会を欠席された方
 は4月1日以降に「ユニオン事務
 所」まで保険証を「交換」に来てく
 ださい

※3月中に事務所に来られても交
 付できません!!
 ◎窓口時間等
 土日祝日をのぞく平日
 午前9時～午後6時まで

ご都合のある方は組合までご連絡
 願います。（中建国保新潟県支部
 TEL025-287-3057）

◆新潟市南区、西蒲区と新潟市以
 外にお住いの皆さん

新潟市南区と西蒲区、新潟市以外
 にお住いの皆さんは、説明会交付会
 の会場が遠いため、3月26日頃に資
 格確認書等を発送致します。新年度
 の資格確認証等は各自で破棄くださ
 い。また、事前にご連絡いただければ、
 中建国保の説明会・資格確認書等交
 付会にご出席いただけます。この機
 会に中建国保の制度を詳しく知りた
 い方は、ぜひご出席ください。

◆法人会社・適用除外事業所の皆
 さんへ

法人会社及び適用除外事業所にお
 勤めの皆さんの資格確認書等につい
 ては会社・事業所に3月26日頃、お
 送りいたしますが、中建国保説明会
 にはご出席ください。

中建国保新潟県支部 令和7年度の保険料

中建国保新潟県支部の令和7年度の保険料について、第1種（法人含む）は月額200円の引き上げ、第2種と第4種～第6種（30歳未満）は100円の引き上げ、第3種（法人含む）及び家族については据え置きとなりました。

区分	保険料				
	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分	合計	
法人第1種 法人事業所の事業主	24,900円	6,700円	4,900円	36,500円	
第1種 個人事業所の事業主	23,400円	6,400円	—	31,600円	
			4,800円	29,800円	
第2種 一人親方	19,700円	5,500円	4,200円	29,400円	
			—	25,200円	
法人第3種 法人事業所の従業員	16,300円	4,900円	3,700円	24,900円	
			—	21,200円	
第3種 個人事業所の従業員	15,800円	4,700円	3,600円	24,100円	
			—	20,500円	
第4種 25歳以上30歳未満の者	11,800円	3,200円	—	15,000円	
第5種 20歳以上25歳未満の者	9,300円	3,000円	—	12,300円	
第6種 20歳未満の者	6,800円	2,900円	—	9,700円	
二世帯5人まで徴収 家族	3歳未満	0円	0円	—	0円
	就学前家族（3歳以上6歳未満）	2,200円	1,400円	—	3,600円
	若年家族（6歳以上23歳未満）	3,000円	1,900円	—	4,900円
	成人家族（23歳以上70歳未満）	3,700円	2,100円	—	5,800円
				2,800円	8,600円
高齢家族（70歳以上75歳未満）	3,100円	1,900円	—	5,000円	

【医療給付費分保険料】 保険者が当該年度において、必要とされる国保事業（被保険者の医療給付等）に要する費用に充てるため、被保険者から徴収する。
 【後期高齢者支援金分保険料】 高齢者医療制度に基づく後期高齢者支援のため、国が定める額を満3歳から満74歳の被保険者から徴収し、国に納付する。
 【介護納付金分保険料】 介護保険制度に要する費用に充てるため、満40歳以上65歳未満の被保険者から国が定める額を徴収し、国に納付する。

マイナ保険証

4月1日より、すべての方に保険証に代わる
 「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を
 交付します

●令和6年12月2日以降、健康保険証の新規交付が出来なくなりました。保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）の保有状況により「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」を交付します。

1. マイナンバーカードを持っていない方・持っていない方も保険証の利用登録をしていない方
 ・保険証と同じ効力の「資格確認書」を交付します
 保険証と同じように病院や薬局で提示してください。
2. 保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を持っている方
 ・「資格情報のお知らせ」を交付します
 病院窓口でカードリーダーの不具合があったときなどにマイナ保険証と一緒に提出してください。
 「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません。

- ユニオンへの登録事項の変更（家族の追加や喪失、住所や氏名・事業形態の変更、廃業等）があれば、これまで通りユニオンへ速やかにお届けください。
- マイナ保険証利用登録された方で解除を希望する方は、手続きできるようになりました。中建国保新潟県支部（TEL025-287-3057）にご連絡ください。

資格確認書

水色/カードサイズ

資格情報のお知らせ

ピンク色/カードサイズ

第4回定期懇親会 定期懇親会、初参加の方は会費無料

記

- 1. 日時 **4月20日(日) 18:00~20:00**
- 2. 会場 新潟駅前「えびす鯛」
新潟市中央区弁天1-3-3
- 3. 参加対象者 ユニオン組合員
- 4. 会費 3,000円 (定期懇親会初参加の方は無料)
- 5. 申込方法 **4月11日(金) までにユニオンに**
お電話ください。(025-287-3057)

第1回定期懇親会



第3回定期懇親会(新年会)



第2回定期懇親会(忘年会)



労働保険事務組合から 令和7年度(2025年)年度更新の お知らせ

◆ 一人親方特別加入は

1月21日 年度更新のお知らせを送付

※今年より、一人親方の年度更新は、変更・脱退する方のみユニオンへご連絡していただく形式となりました。
※2月末までにご連絡がなかった方は、自動更新となります。

3月末頃 納入通知書を送付予定

5月7日 令和7年度第1期労災保険料を
組合費等と引き落とし予定

◆ 事業所労災・中小事業主特別加入は

3月末頃 年度更新書類を送付予定

4月末頃 納入通知書を送付予定

5月7日 令和7年度第1期労災保険料を
組合費等と引き落とし予定

※年度更新書類が期限まで未提出の場合は、5月7日の引き落としはできません。

書類の提出期限、保険料の納付期限は
厳守をお願いします。

◆◆ 1・2月 会議・行事の報告 ◆◆

確定申告のための税金研修会	1月19日(日)	新潟ユニゾンプラザ
北信越青協幹部会	1月25~26日(土~日)	長野市
第4回三役会議	1月27日(月)	石山地区公民館
全建総連全国組織活動者会議	1月29~30日(水~木)	東京
全建総連第2回組織部会	1月30~31日(木~金)	東京
第4回執行委員会	2月1日(土)	万代市民会館
第3回定期懇親会(新年会)	2月1日(土)	新潟市
中建国保第340回理事会	2月3~4日(月~火)	中建国保本部
全国青協第64回定期大会	2月9~10日(日~月)	東京
全建総連第3回中央執行委員会	2月13~14日(木~金)	東京
中建国保第341回理事会	2月26~27日(水~木)	広島
中建国保第130回通常組合会	2月27~28日(木~金)	広島



1月19日 確定申告のための税金研修会



分科会報告をする坂田中央執行委員

中建国保からの大切な お知らせ

家族の就職、退職があったら必ず手続きを!

家族が就職!

就職して勤務先の健康保険に加入した家族がいるとき、家族脱退の手続きが必要です。手続きしないと保険料をそのまま徴収し続けることになります。必ずご連絡をください。

家族が退職!

住民票が同一の家族が離職して勤務先の健康保険を辞めた場合、中建国保の家族被保険者になります。市町村国保に加入するのは間違いです。必ずご連絡ください。

家族が市外の学校に通う組合員さんへ

サクサク季節となりました。家族が学校に通うために、組合員(親元)の世帯から住民票を移す場合、**学**の届出が必要になりますので組合までご連絡下さい。

手続きは入学した時だけでなく、在学期間中、毎年一回必要になります。

なお、学校に通う目的以外で住民票を移した家族は中建国保の資格を喪失することになりますので、ご注意ください。

皆さんの職種や種別に関する調査を開始 アンケートではありません!必ずご提出を!

この調査は国から2~3年に一度以上の実施が求められている大事な調査です。順次、皆様のご自宅に調査票をお届けしています。調査票が届きましたら早めの提出をお願いします。

1. 調査対象者

令和6年11月末現在、資格を有しているすべての組合員
(令和6年4月1日以降に新規で加入した方、令和7年7月31日までに後期高齢者医療制度へ移行する方は除きます。)

2. 調査内容

- ①お住いの住所
- ②建設業に従事しているか 職種や就労状況が分かる書類が必要です。
- ③法人事業所で働いている場合、健保適用除外の承認が行われているか

確定申告 所得税の提出期限は3月17日(月)まで。消費税は3月31日(月)までです。